

機能別消防団員の募集について

1. 概 要

消防団員の減少と団員のサラリーマン化による日中の火災対応力の低下を防ぐため、即戦力となる退職消防団員又は退職消防職員等を対象とし、火災発生時や大規模災害時に活動内容を限定して消防団活動を行う機能別消防団員を令和7年度から募集しています。地域の安全・安心を守るため、もう一度力を貸してください！

2. 機能別団員の入団資格

- 市内に居住する 70 歳以下の健康な方
- 過去に消防団の団員として従事し退団した方、または消防職員を退職した方
- 主に平日の日中に消防団活動ができる方

3. 機能別団員の活動内容

- ① 火災発生時の初期消火活動、後方支援活動
- ② 大規模災害時における消防団活動
 - ※ 機関取扱研修など必要な訓練には自由参加とする
 - ※ 出初式、観閲式などの式典には参加しない

4. 報 酬 等

年 額 報 酬	年額 12,000 円		
出 動 報 酬	災害の場合	活動 4 時間以上	日額 8,000 円
		活動 4 時間未満	日額 4,000 円
	災害以外	日額 2,200 円	
任 期	2 年間 ただし再任を妨げない		
退 職 報 償 金	5 年以上勤続の場合支給有り		
公務災害補償	有り	基本団員と同じ	
貸 与 装 備 品	活動服、法被、保安帽、アポロキャップ、編上長靴、耐切創手袋等		基本団員と同じ (色別有り)

5. 申し込み方法

機能別団員として入団を希望する方は、地元の分団長にご連絡ください。

6. 問い合わせ先

条件等不明な点がございましたら、下記の消防団事務局までご連絡ください。

- ◆ 本宮市 市民部 防災対策課 消防防災係（消防団事務局） ☎ 0243-24-5365（直通）

機能別団員について

よくいただくご質問

Q. 活動内容に火災発生時の初期消火活動や後方支援活動とあるが、具体的に何をするのか？

A. 機能別団員についても基本団員と同様の火災対応をすることになります。そのため、火災対応において機能別団員に限った役割や制限される活動はありません。平日日中の火災発生時にいち早く出動できるようご協力をお願いします。

Q. 火災発生時の活動範囲はどこまでなのか？

A. 火災発生時の活動範囲についても、基本団員と同様に所属分団の出動範囲内で活動するようになります。

Q. 機能別団員はいつから入団できるのか？

A. 令和7年度については、機能別団員制度導入の初年度ですので、四半期ごとに（4/1・7/1・10/1・1/1）入団することができます。ただし、令和8年度以降は通常通り4/1のみの入団を想定しております。

Q. 主に平日の日中に活動が出来る方とあり、協力したいが日中仕事の日もあり要件に合わない。この場合入団できないのか？

A. 各分団の定数内に収まるようであれば入団することは可能ですが、勤務先の理解をいただくなど可能な範囲で平日日中の火災の出動にご協力いただけましたら幸いです。

Q. 分団ごとに機能別団員の定数は決められているのか？

A. 分団ごとの機能別団員の定数は定めていませんが、団全体で機能別団員は42人以内と定めています。また、基本団員と機能別団員を合わせて分団の定数を超えることはできません。

女性消防団員の募集について

1. 概要

ジェンダー平等の社会をつくるためには、全ての人が性別に関係なく、安心して社会の中で活躍できる環境を整えることが大切です。そのためには、「男性だから」「女性だから」と決まった役割にとらわれず、だれもが自由に行動できる意識づくりが必要です。

本宮市消防団では、性別にとらわれず「地域のために貢献したい、活躍したい」という意欲のある方を募集しています。

2. 女性団員の入団資格

市内に居住する18歳以上70歳以下の健康な方

3. 女性団員の活動内容

本宮市消防団では、女性も男性と同じように、地元の分団に所属し、普段の訓練や災害などの緊急時の活動に参加します。

4. 報酬等

報酬についても、男性の基本団員と同じように階級に応じた年額報酬と活動に応じた出勤報酬が支給されます。

装備品についても、男性と同じように、活動服、法被、保安帽、アポロキャップ、編上長靴、耐切創手袋等を貸与します。

5. 申し込み方法

女性団員として入団を希望する方は、地元の分団長または消防団事務局（24-5365）にご連絡ください。

活動内容や報酬・福利厚生などの詳細についてはこちら

